

宮崎県「未来につなげる少子化対策」への提言

令和6年3月14日

宮崎県未来につなげる少子化対策調査事業研究会

目 次

I 基本的な認識

1. 宮崎県人口の過去、現在、そして将来 1
2. 出生率、人口の社会動態、両者の関わり 3
3. 宮崎県の合計特殊出生率の特徴 4
4. 市町村の位置づけ 6
5. 人口と地域経済 8

II ビジョンの達成に向けて

1. 宮崎県のビジョン 9
2. 出生率のシミュレーション 11

III 戦略と施策の方向性

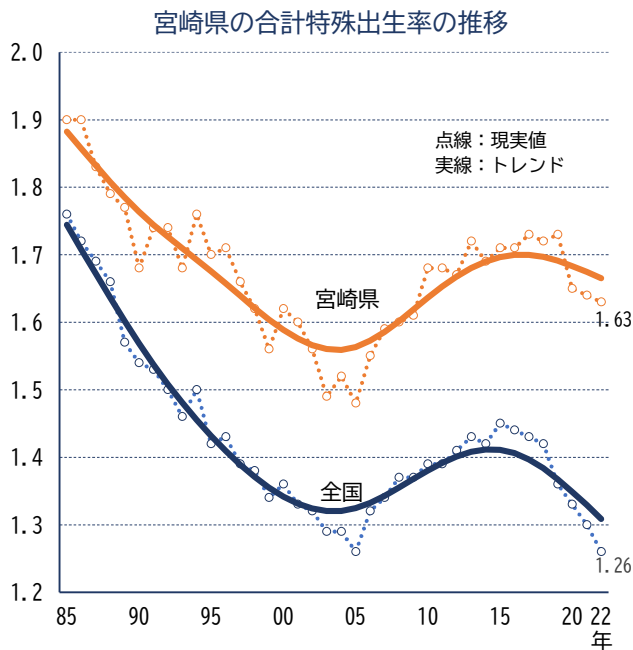
1. 基本戦略 14
2. 施策の方向性 15
3. 宮崎で生きていく人生の見通しの可視化と推進体制 18

- 資料 20

I 基本的な認識

1. 宮崎県人口の過去、現在、そして将来

全国2位の宮崎県の合計特殊出生率も低下トレンドに入った



宮崎県の合計特殊出生率は3年連続して低下となり、全国と同様、低下トレンドに入ったと見込まれます。

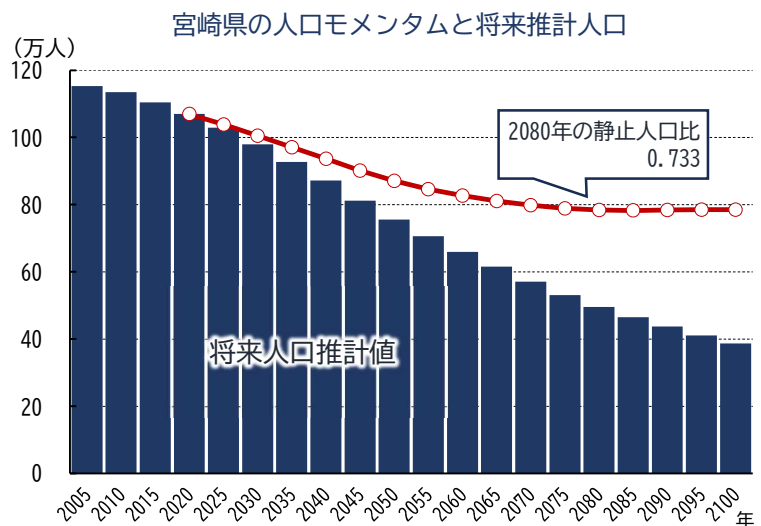
今、宮崎県が合計特殊出生率上昇を目指すことは、低下し始めた宮崎県の出生率に歯止めをかけ、全国的には一層の出生率低下が予想される中で、全国よりも高い出生率のさらなる上昇を図ることで。

(注) トレンド抽出はHPフィルターを利用した資料：厚生労働省「人口動態調査」

どうであれ、将来も人口減は続く

人口モメンタムは、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）、人口移動がゼロという、地域にとって理想ともいえる状況を想定し、算出した人口です。

宮崎県の2020年人口に対し上の仮定を適用すれば、2080年頃には人口の変動がなくなる静止人口に至ります。その静止人口と2020年人口との比は0.73です。つまり、今から合計特殊出生率を人口置換水準にまで上昇させて、社会動態の均衡をつくり出しても宮崎県の人口はこれからも減少を続けます。



人口モメンタム（年齢構造の持つ慣性）は、ある時点で、直ちに合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）になり、死亡率は一定、人口移動がゼロになったと仮定を置いたときに算出される将来人口である。上記の仮定を置き、十分に長い期間をとれば人口は静止する。

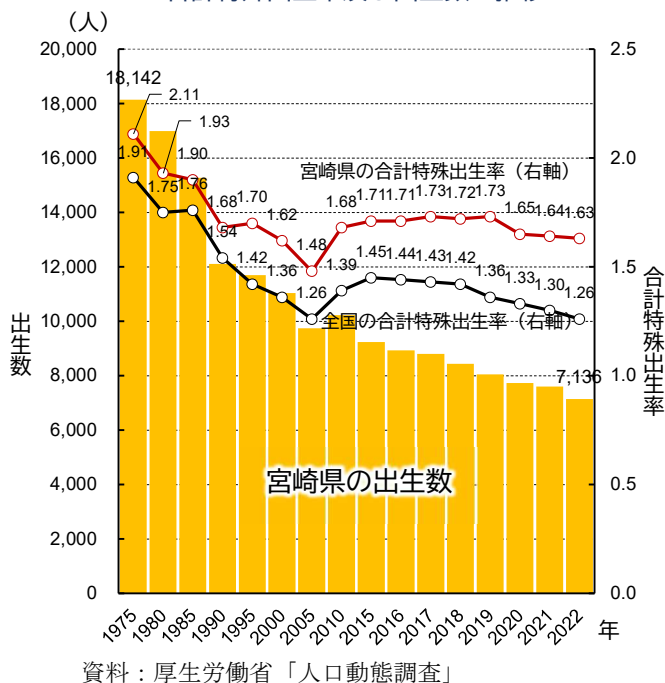
資料：人口モメンタムは明治大学政治経済学部鎌田健司専任講師算出、将来人口推計は宮崎県作成

なぜ、宮崎県の人口モメンタムは低下を続けるのか

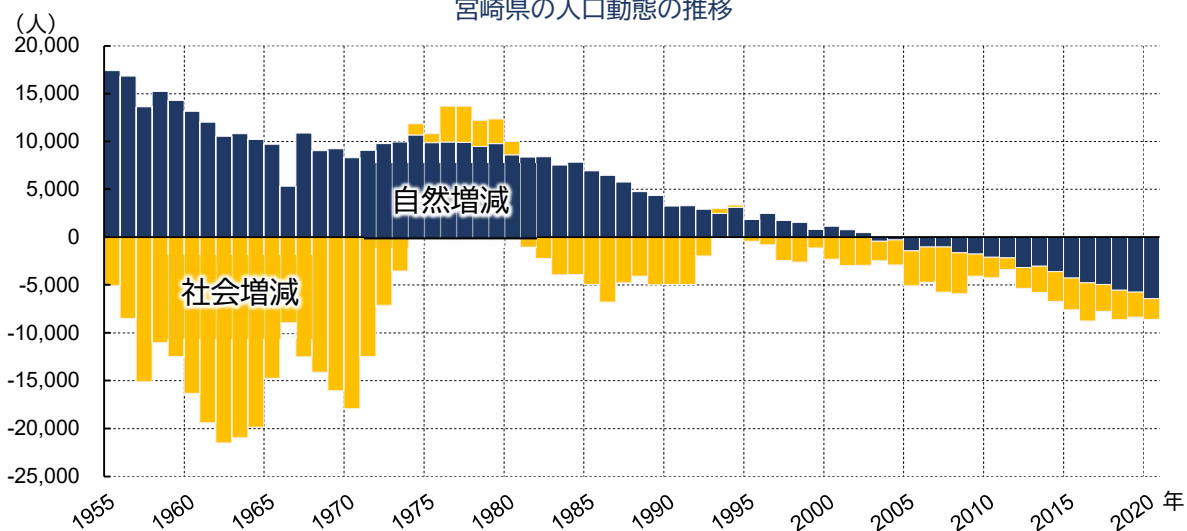
わが国ではほとんどの都道府県で、宮崎県同様、将来、人口モメンタムは低下します。それでは、なぜ、宮崎県においても、これから出生率上昇や社会動態の改善を図る取り組みを行っても、人口減少は止まらないのでしょうか。

宮崎県では、過去、長期にわたって社会減が続き、その中には多くの若年女性が含まれていました。また、宮崎県の出生率は全国的にみれば高いとはいえ、合計特殊出生率が人口置換水準2.07を持続的に下回る「少子化」の状態にありました。加えて、長寿化によって高齢者が増加する半面、その結果として死亡者数が増加しています。

合計特殊出生率及び出生数の推移



宮崎県の人口動態の推移



若年人口の流出、出生率の低下と高齢化による自然減への移行は、過去から積み上げられてきた人口動態の特性であり、現在の宮崎県人口の年齢構造を形成しています。それは、将来の宮崎県にとっては与件となる「構造要因」となって、長期にわたって宮崎県の人口に影響を及ぼし続けます。

こうした中で、宮崎県は出生率上昇を目指して少子化対策を強化しようとしています。このとき問われることは、「いま、なぜ出生率の上昇に取り組むのか」、そして「いま、為すべきことは何か」ではないでしょうか。

2. 出生率、人口の社会動態、両者の関わり

真に効果的な取組のためには出生率と社会動態との関わりを理解が不可欠

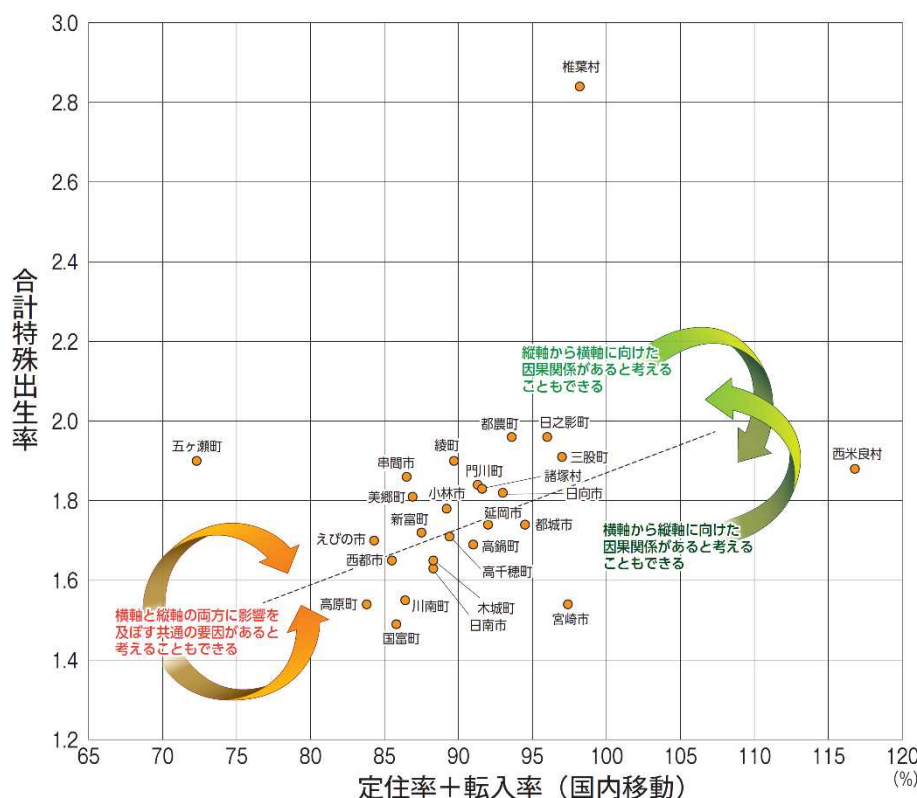
宮崎県の人口構造は、過去の自然動態（出生率と死亡率）と社会動態（転入率と転出率）の関わりの中で形づくられ、現在、そして将来の人口に影響を及ぼしていました。特に出生率と社会動態が関わり合っていることは、こうした時間軸だけでなく、現時点での宮崎県、そして県内市町村の人口についても同じです。

下図に示す通り、市町村においては、定住と転入（Uターンを含む）からみると、椎葉村、五ヶ瀬町、西米良村等、独自の特徴を持つ地域がみられるものの、合計特殊出生率との相関がはっきりと表れます。

このことについて、横軸である定住率と転入率が縦軸の出生率に影響を及ぼしていると考えられることもできれば、その逆が起こっている可能性もあります。さらに、市町村の定住率・転入率と出生率の両方に作用している共通の要因が存在することも想定されます。

このように、出生率の上昇を図るためには、宮崎県、そして市町村における出生率と社会動態との関係を理解し、真に効果的な方策を検討していくことが欠かせません。

県内市町村の定住率と転入率の合計値（総人口、15-34歳→20-39歳、国内移動、2015-2020年）と合計特殊出生率（2018年-2022年）



$$y = 0.0261x + 0.7526dum1 - 0.5679dum2 - 0.6102$$

(0.0000) (0.0000) (0.0000) (0.1983)

自由度修正済み決定係数 0.7209

横軸の定住率は、国勢調査を利用して、2015年に15-34歳だった者が2020年に20-39歳になったときの市町村への残留率を算出した。転入率は、2015年から2020年の間に市町村内に転入し、2020年時点で20-39歳であった者を2015年の当該市町村の15-34歳人口で除したものである。両方とも死亡者数の影響を調整してある。

合計特殊出生率は、2018-2022年の出生数と2020年の15-49歳女性人口から算出した。

(注)

1. 回帰式の x は横軸の定住率+転入率、 y は縦軸の合計特殊出生率、 $dum1$ は椎葉村及び五ヶ瀬町、 $dum2$ は西米良村
2. 括弧の中はP値、図中の回帰直線を算出したデータにはダミー変数を設定した市町村は含まない
3. 定住率及び転入率は5年前の常住地の不詳補完結果である

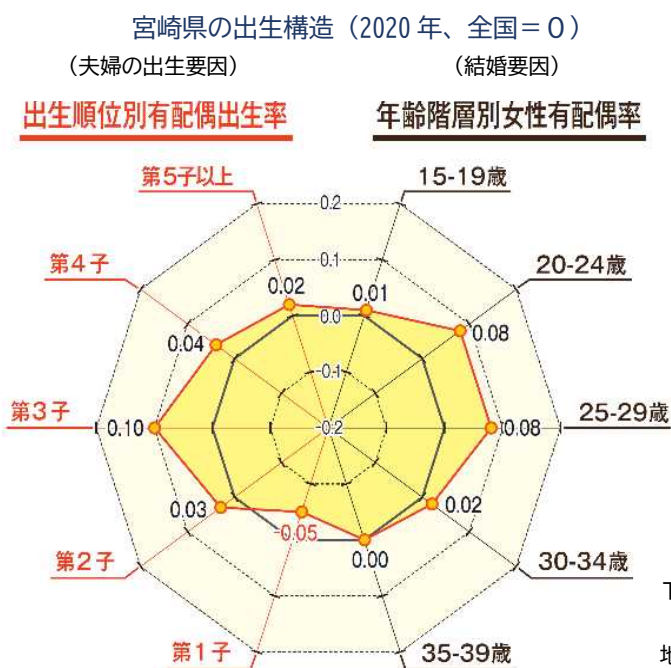
資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」

3. 宮崎県の合計特殊出生率の特徴

第1子有配偶出生率が全国よりも低いのは若年層の人口流出が要因

下図は、宮崎県の合計特殊出生率の特性を表しています。宮崎県では、20歳代の結婚が多く、夫婦の出生要因の中ではとりわけ第3子と第4子が高いことが、全国と比べたときの際立った特徴です。しかし、第1子出生率は全国よりも低く、マイナスになっています。

図からは、大きく二つの着眼点を得ることができます。第一に、第1子の出生率が低い原因を突き止め、対処することです。分析の結果、県外への若年女性の転出が主因であると考えられます。第二に、20歳代の有配偶率や第3子・第4子の出生率を高めている地域特性を強みと捉え、時代の変化に応じて強化することです。



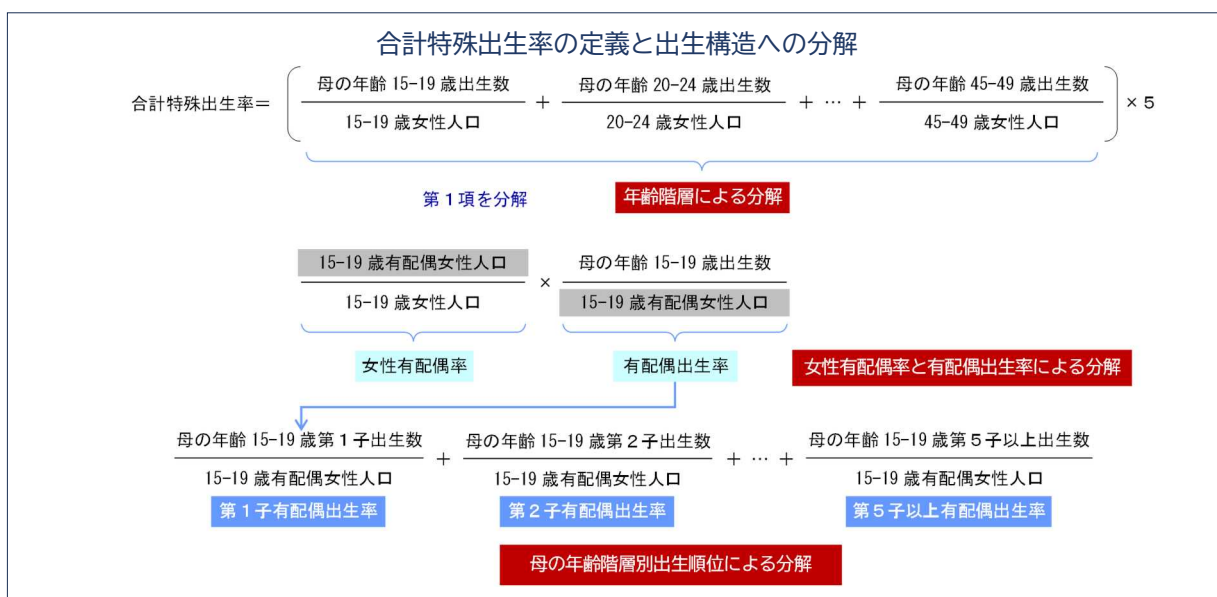
合計特殊出生率は、その算出式から全国との差ならば、年齢階層別女性有配偶率、母の年齢階層別出生順位別有配偶出生率等（出生構造）に分解できます。

2020年、全国の合計特殊出生率は1.32でした。宮崎県は1.64であり、その差は+0.32ポイントです。

左のレーダーチャートでは、この0.32ポイントの差が、下に示す分解式によって結婚要因と夫婦の出生要因に分割され、結婚要因は女性の年齢別に、夫婦の出生要因は出生順位別に分解されています。

40歳代の女性有配偶率はどの都道府県で見ても差が小さいため省略しています。

資料：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」

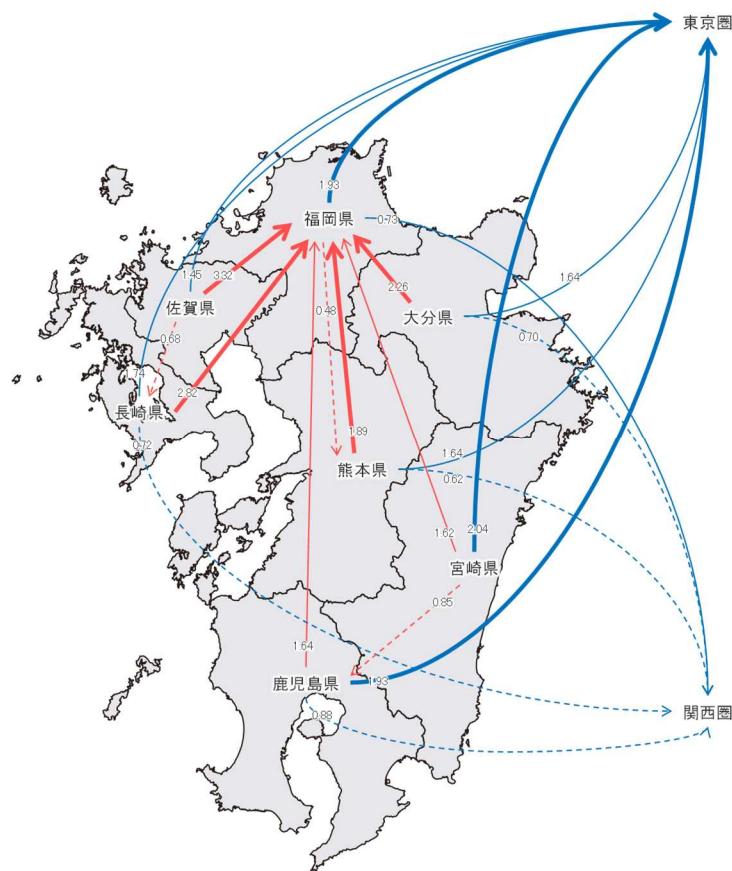


若年層の主な転出先である大都市圏や福岡県の状況から、県外へ転出する女性は、目指す生き方と両立できなければ結婚や出産を躊躇うような女性である可能性があります。また、結婚に生きにくさを感じ、家族よりも多様な人間関係の中で自分を磨きたい気持ちが強いのかもかもしれません。

そうした女性の県内への定住やUターンを促すことができれば、第1子の出生率は上昇するものの、有配偶率は全体的に低下し、第2子以降の出生率は低下すると予想を立てることもできます。

しかし、本当に、地域の取組によって、この予想を変えることはできないのでしょうか。

九州各県の15-25歳転出先別転出率（2018年～2020年の平均、日本人）



(注) 1. 転出率が上位3位まで記載（1位：実線の太線、2位：実線の細線、3位：破線の細線）

2. 数字は転出率（2018年～2022年の5年平均）

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

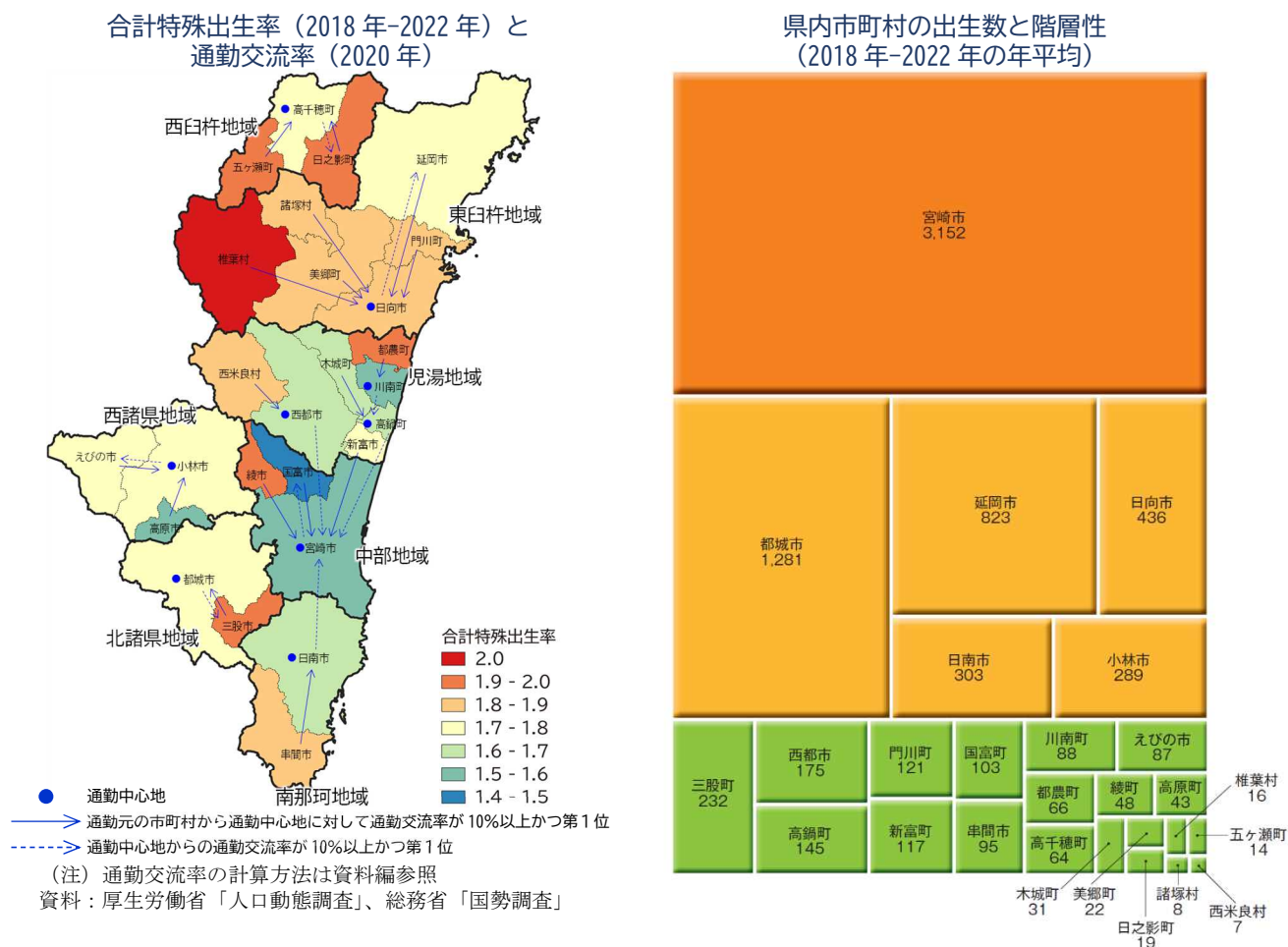
4. 市町村の位置づけ

市町村の広域的な位置づけに基づく役割と個性・強みの発揮

宮崎県の出生率のもう一つの特徴は、拠点都市が中心になって市町村が広域的に結びつき、各地域の特性と相まって出生率が形成され、県全体の出生率が成立しているところです。

宮崎市をはじめ、都城市、延岡市、日向市、日南市、小林市が、広域的な拠点性を有していることは市町村間の通勤関係に表れており、産業や都市機能の立地がその基礎になっています。出生数（すなわち若年女性）の分布も市町村の広域的関係に強く影響を受けており、出生数によって地域を階層的に表すことも可能です。

事実、統計分析を行うと、宮崎市の出生構造は都市型の特徴を持ち、都城市等の五つの拠点都市とは異なっています。一方で、五つの拠点都市の出生構造はよく似ています。他の市町村は隣接する拠点都市との関係の中で出生率が形づくられているところも多くみられますが、なかにはまったく独自の地域特性から出生率を形成している地域もあります。

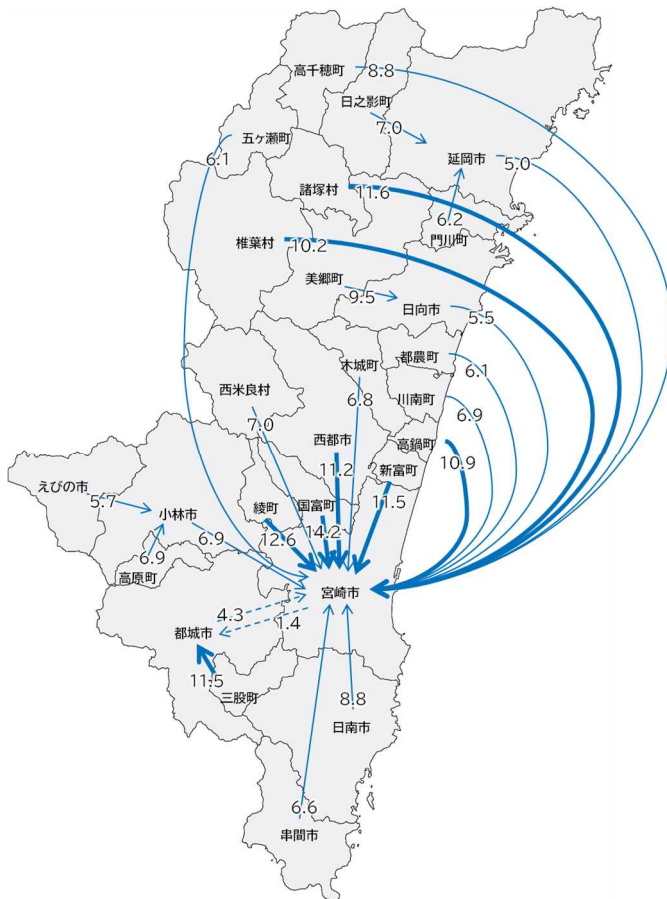


産業や都市機能の立地を基礎とする通勤関係と同様、県内における若年層の人口移動にも、各地域の位置づけが表れています。また、市町村の定住率・転入率と出生率の間には相関がみられました。市町村では、県外への移動とともに、県内の市町村間の移動もその出生率に深く関わっていると考えられます。

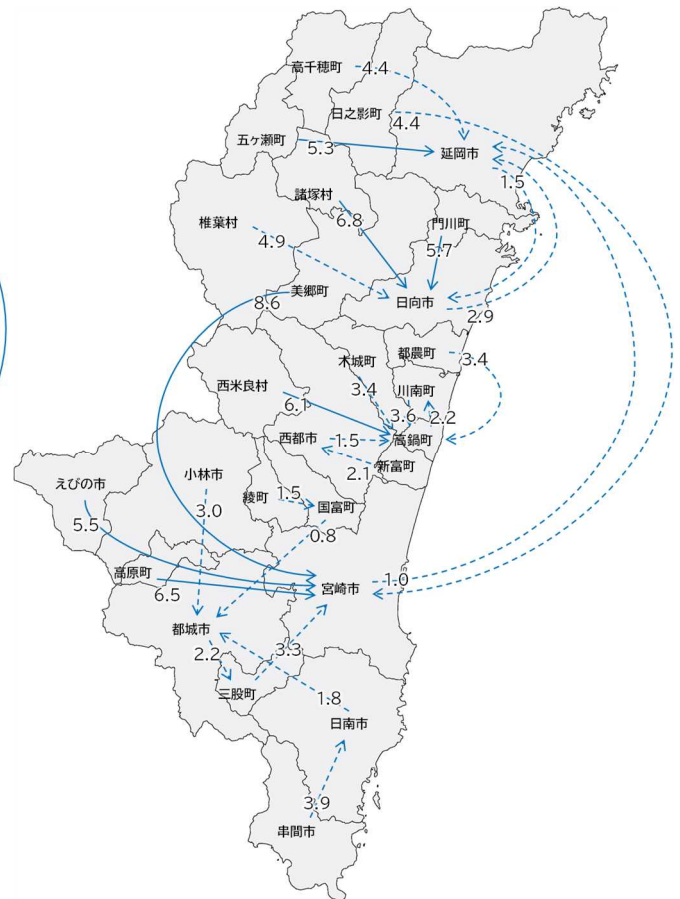
広域で連携・協調して施策に取り組む目的は、一つ一つの地域が持続的であるために、全体の強化を図ることです。それぞれの地域が広域的な位置づけのもと役割を果たしつつ、地域の個性や強みを生かすことができる、そうした視点で、出生率上昇の取組をデザインする力が県にも市町村にも求められます。

県内市町村間の人口移動率（総人口、15-34歳→20-39歳、国内移動、2015-2020年）

(移動率第一位)



(移動率第二位)



- ※1 実線の太線：移動率が10%以上
 実線の細線：移動率が5%以上10%未満
 点線の細線：移動率が5%未満
- ※2 数字は移動率
 (移動者数/2015年時点の常住地による人口)

資料：総務省「国勢調査」

5. 人口と地域経済

このまま人口減少を放置するとどうなるか

仮に、「地域の持続性」について、「そこで暮らしたいと思う人が暮らし続けられること」と定義しましょう。そうすると、地域は二つのことによって持続性を失います。一つは「そこで暮らしたいと思う人がいなくなること」、もう一つは「暮らしたくても暮らし続けられないこと」です。前者は定住人口そのものを指し、後者は主に経済的な問題でしょう。人口と経済は、地域が持続的であるための両輪なのです。

人口減少による個人消費減少に伴う負の経済波及効果 (2015年と2020年の比較)

(人口減によって生じた経済変化)

区分		減少額 (減少数)
人口	総人口	34,493人減
	消費支出額	755億円減
経済	県内消費支出額	543億円減

(地域経済の負の変化) ↓ 負の経済波及効果

区分			減少額 (減少数)
経済	県内生産額	直接効果	543億円減
		第一次波及効果	136億円減
		第二次波及効果	103億円減
		合計 (総効果)	781億円減
	粗付加価値額	524億円減	
人口	就業者数	6600人減	
	うち雇用者	5560人減	

負のフィードバック

宮崎県の人口は、2015年から2020年にかけて3.1% (34,493人) 減少しました。地域経済の需要面からみれば、この人口減は、県内で生じる家計消費支出を減少させます。この消費需要額の減少による県内生産額の減少額は、2015年と2020年の比較で781億円であったと算出されます。

その結果、県内の家計、企業、自治体等が自由に使える所得 (粗付加価値額) は524億円減少しました。この中には、企業の経営者、雇用者、自営業者等、働く人々が受け取る所得が含まれます。その減少額を就業者数に単純に換算すると、2015年に比べ2020年は約6600人の就業者がいなくなったと計算されます。

資料：宮崎大学地域資源創成学部杉山智行教授の計算値に基づき作成

上の分析が示唆することのうち最も重視されるのは、人口減少による地域経済の縮小が再び人口減にフィードバックする悪循環を起こすと考えられることです。計算結果から、人口減少は域内需要の減少によって生産減を引き起こし、産業間の取引関係を通じて様々な産業分野で就業者数の減少を生じさせていることが明らかです。加えて、人口と経済を結び付けたときに現れる問題の難しさは、生産縮小に伴う就業者数の減少がその家族を含めて、さらなる人口減をもたらすところなのです。

地域にとって人口減少は、直ちに、産業の働き手や地域コミュニティの担い手といった供給面での不足を招きます。そして、需要面からは、まるで負の歯車が回るように地域から「持続性」を奪っていきます。

逆に考えると、出生率上昇や人口流出の減少への効果に焦点を当てた、地域経済の強化策を探ることが、人口と経済の悪循環を断ち切る上での鍵になると考えられます。

Ⅱ ビジョンの達成に向けて

1. 宮崎県のビジョン

合計特殊出生率 1.8 を令和 8（2026）年に達成する

「合計特殊出生率 1.8」は、宮崎県の「3つの日本一挑戦プロジェクト」を構成する「子ども・若者プロジェクト」が掲げる目標の一つです。また、「令和 8 年婚姻数 4500 組以上」も目標であり、これらは一組の目標になっています。

同プロジェクトにおけるビジョン（将来の目指す姿）は「日本一生き育てやすい県への挑戦！」です。宮崎県は、このビジョンを達成するため、以下の三つを取組の柱として打ち出しています。

（「子ども・若者プロジェクト」の取組の柱）

①出逢い・結婚の希望を叶える

方向性：出逢い・結婚支援の充実・強化

②子どもがほしい人の希望を叶える

方向性：第 2 子以降の希望を後押しする施策等の展開

③安心して子育てをすることができる教育環境をつくる

方向性：様々な環境の子どもを支え、夢や希望を後押しする教育環境の整備

研究会の目的は、時期は別にしても「合計特殊出生率 1.8」を目指すことの妥当性、また、三つの方向性を踏まえつつも、宮崎県の特性を踏まえた施策について、理論とファクトに裏付けられた議論を多角的に行うことでした。

特に「合計特殊出生率 1.8」を目指すことの妥当性を検討するに当たっては、二つの視点があると考えられます。一つは、将来も人口減少が続くと予想される中で、いま出生率上昇に取り組むことにどのような意味づけができるのか、もう一つは「合計特殊出生率 1.8」をどのように実現していくのかです。

いま合計特殊出生率 1.8 を目指す意味を考える

①宮崎県の将来世代のために取り組む

2080 年時点で人口モメンタムを算出すると静止人口は 2020 年比で約 0.73 です。しかし、即座に、出生率の人口置換水準への上昇と社会動態の均衡を達成することは現実的ではないため、将来の人口は 2020 年比で 0.73 よりも低下を続けると予測されます。

しかし、人口モメンタムは見方を変えると別の解釈も可能です。それは、これから、できるだけ短期間で合計特殊出生率を人口置換水準に向け上昇を図り、同時に社会動態を均衡に近づける

ことができれば、将来人口の減少は緩やかになるということです。

取組の結果が数値となって表れるのはこれから 50 年以上先になるかもしれません。それでも、宮崎県の将来世代に持続性の高い地域を受け渡すためには、今からできるだけ早く、出生率上昇と社会動態の改善を達成する必要があります。

②県民の希望を叶える

現在の宮崎県民にとっても、出生率上昇を図ることには大きな意味があります。2019年に県が実施した「結婚・子育て意識調査」のデータから県民の希望子ども数を試算すると、男性 2.3 人、女性 2.4 人と算出されました。しかし、現実の宮崎県の合計特殊出生率（2022年）は 1.63 です。県民の希望と現実の間には大きな乖離があります。

半面、人口置換水準（約 2.07）を大きく上回る希望子ども数は、宮崎県人口の潜在力を示しているともみなすこともできます。もし、県民の希望を叶えることができたなら、「合計特殊出生率 1.8」は最終目標にとどまらず、メルクマール（中間目標）であるとさえいえることができます。

希望子ども数は、未婚者の結婚希望と有配偶者が持ちたいと希望する子ども数等を組み合わせで算出します。このため、希望子ども数に基づいて実効ある施策形成を図るためには、結婚希望や夫婦が持ちたいと思う子ども数が、どのような属性を持つ者によって、どのように形成されているのか調べる必要があります。こうした取組は県民の「希望の見える化」と呼ぶことができます。「希望の見える化」に当たっては、県民は希望を実現できているのか、実現できないという者がいるならそれは何が原因なのかを知ることも必要です。なかには、所得の低さや不安定な雇用形態、地域における出逢いの機会の不足等から、希望を持ちたくも持てない者が存在する可能性もあります。希望を叶えることはもちろん、結婚や子どもを持つことの「希望化」のための実態把握も必要です。

③合計特殊出生率 1.8 を実現する地域社会の将来像をイメージする

全国的に合計特殊出生率が低下する中で、宮崎県においても、平均初婚年齢や 50 歳時未婚率（生涯未婚率）は上昇しています。コロナ禍の影響があったとはいえ、15-49 歳人口の減少もあって婚姻数は大幅減となり、その結果、宮崎県の合計特殊出生率は 3 年連続の低下となりました。

そうした中で宮崎県が掲げた「合計特殊出生率 1.8」という目標は、「日本一生き育てやすい県」というビジョンが具現化されたときに達成されます。低下し始めた出生率を反転させることができる「日本一生き育てやすい県」とは具体的にはどのような社会なのでしょう。「合計特殊出生率 1.8」を目指すとは、それが実現された将来の宮崎県の姿を具体的にイメージすることです。

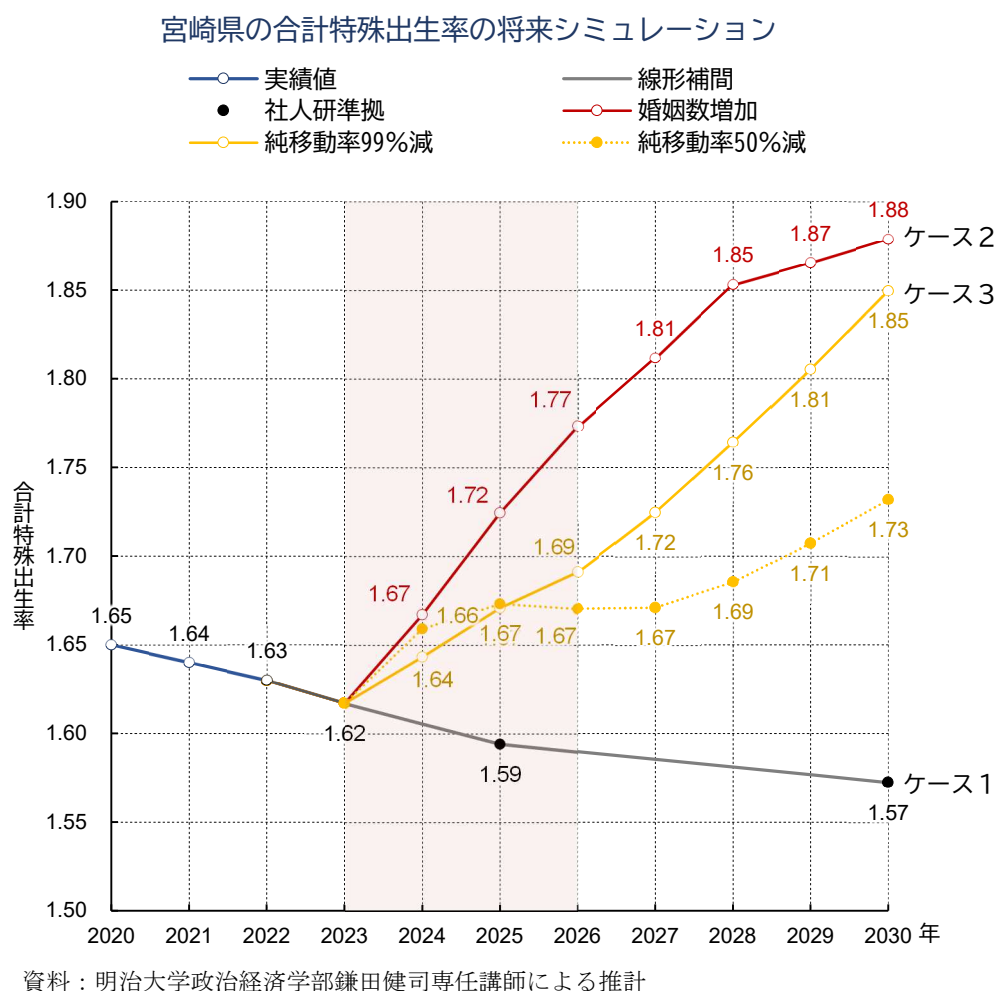
研究会では、宮崎県に残るジェンダーギャップの解消が不可欠であること、若者が希望を持てる経済環境・雇用環境が実現されること、それは企業の行動規範等を示す企業文化に及ぶことが議論されました。また、宮崎県においても結婚や子どもを持つことに対して従来の価値観にとどまり続けることは不可能であるとの指摘に始まり、充実した保育環境が少子化対策の起点になり得ること、幼児教育のあり方が大人になったときの自己肯定感（自己肯定感や自己効力感）は若年層の結婚や子どもを持つ意欲を高め、子育て世帯のコミュニティ形成が子育ての幸福感を増すこと、人々の心身の総合的な健康度を表すウェルビーイングの概念が重要であるといった価値観や幸福感に関わる議論にも踏み込みました。

2. 出生率のシミュレーション

合計特殊出生率 1.8 への道筋をシミュレーションする

(合計特殊出生率の将来シミュレーション)

本研究会では、県が掲げる目標の妥当性を検討し、また、ケーススタディによって施策的示唆を得ることを目的にして、合計特殊出生率 1.8 に至る複数の道筋をシミュレーションしました。



①社人研推計準拠（ケース1）

まず、国立社会保障・人口問題研究所（以後、「社人研」という）の地域別将来推計人口（令和5年）から算出した宮崎県の合計特殊出生率を図に記載しました。社人研の推計対象年となった2025年と2030年のほかは、線形補間を行っています。上記推計によると宮崎県の合計特殊出生率は、直近の2025年には1.59、それから5年後の2030年には1.57に低下します。

この推計は2020年時点の宮崎県の人口構造から出発して、主に、過去の人口移動率や出生率

(子ども女性比)を将来に投影した推計です。このため、あらゆる将来シミュレーションや政策設計において重要な基準となる推計です。また、国・県・市町村をはじめ、あらゆる地域主体の取組効果が一切含まれていないという点で、様々な施策効果を **with-without** で評価できるという点でも基準になります。

②合計特殊出生率 1.8 を婚姻数の増加で達成するケース (ケース2)

宮崎県の「子ども・若者プロジェクト」の目標は、2026年までに「合計特殊出生率 1.8」と「婚姻数 4500組以上」を達成することです。そこで、婚姻数 4500組が合計特殊出生率をどこまで押し上げるか、つまり、二つの目標の関係を将来推計によって確認しました。

その結果、コロナ禍によって婚姻数が 2020年に大幅に減少したため、2026年に合計特殊出生率 1.8 (≒1.77) になるためには、今の婚姻数のトレンドにプラス 1000組程度 (4500組程度) が必要であることがわかりました。

ケース2のシミュレーションのねらいは 2026年までに年間婚姻数をどれだけ増加させれば合計特殊出生率 1.8 に至るかを見通すことです。したがって、婚姻数を除くパラメーターは基準となる社人研推計に準拠しています。これは、女性人口が減少する中で婚姻数の増加を図ることを意味します。このため婚姻率上昇を将来にわたって継続させていく必要があります。

シミュレーションの結果によれば、2026年に 4500組の婚姻数を達成することができるならば、合計特殊出生率はほぼ 1.8 に達します。このとき、コロナ前に 21.9%であった 15-49歳女性人口千人当たり婚姻数は、2026年に 26.1%に上昇することになります。ケース2は、その後も 4500組の婚姻数を維持するシミュレーションですが、女性人口は減少していくため、将来にわたり婚姻率の上昇を図る必要があります。

ケース2のポイントは、婚姻率の上昇を維持し、4500組の婚姻数を達成し続けたとしても、出生率の上昇率は逡減的に推移するようになり、頭打ちの傾向がみえてくることです。これは社人研推計に準拠し、女性人口が減少することが主な理由です。

③合計特殊出生率を社会動態の均衡化で達成するケース (ケース3)

このシミュレーションは、社人研推計を元に純移動率を限りなくゼロにしたケースです。15-49歳女性人口の減少が社会動態均衡により緩和し、増減した年齢階層別女性人口に、社人研が推計した将来の 0-4歳人口に整合的な母の年齢別階層別出生率を算出し、適用しています。その結果、加算された女性の年齢階層別出生数に基づき合計特殊出生率が算出されます。

ここでの一つの解釈は、2024年-2026年の短期間で、社会動態の均衡化によって新たに地元に着し、結婚した女性から生まれてくる子どもは第1子と想定できるというものです。宮崎県の出生構造から明らかなように、宮崎県の夫婦の完結出生率は高く、その後、社会動態の改善分の女性人口にその出生率を適用すると、出生率は年々上昇し、ケース2のように減速することがありません。

(シミュレーションによる政策的含意)

ここまでのシミュレーションの結果から、二つのことがわかりました。

一つは人口構造を変化させなくても婚姻率を上昇させることができるなら、短期的には大きな出生率の上昇量を得られることです。

次に、社会動態の改善は、宮崎県の人口構造を変えていくものです。施策によって県内に定着する女性が増え、現在県内に定住している女性と同じ年齢階層別出生率が適用されるなら長期的な出生率上昇効果は大きくなる可能性があります。これが二つ目です。

これらに加えて重要なシミュレーションによる示唆があります。それは、ケース2では、女性人口は過去を投影する形で減少していくのに対して、ケース3は女性人口の減少が緩和されることに加え、長期的にも出生率が上昇を続けるため「出生数」の増加が多いと見込まれることです。

現状認識で述べたように、宮崎県では、できるだけ早く、出生率の上昇を実現する必要があります。その点ではケース2には利点があります。一方、出生率上昇の目的は人口減少を緩和し、将来世代のために持続的な地域社会を構築することにあります。このため、ケース3は、立ち上がりは遅いながらも長期的な出生数増加の効果が重視されます。

ただし、これも現状認識で言及したことですが、女性の社会減を縮小したケースを考えると、宮崎県では出生率が低下する力を受けることも予想されます。女性の、生き方、職業価値観、結婚観や子どもを持つことの価値観等が多様化するためです。ケース3はそうならないことを仮定にしています。

こうしたシミュレーションに基づく、宮崎県は、下の三つの施策の方向をうまく組み合わせていくこと（ポリシーミックス）が必要であると考えます。

(宮崎県における施策の方向の組み合わせ)

①婚姻率上昇による婚姻数の増加

短期的な出生率上昇効果が大きく、目標に向けた立ち上がり早い

②社会動態の改善

長期的な出生率上昇効果が大きく、出生数の増加効果も大きい

③高い完結出生率※の維持・上昇

社会動態の改善に伴う女性の生き方・価値観の多様化に対応し、新しい地域社会の創造と出生力の維持・強化の両方を追求する政策観点が必要になる

※女性が最終的にもつ子ども数

Ⅲ 戦略と施策の方向性

1. 基本戦略

三つの施策を統合する

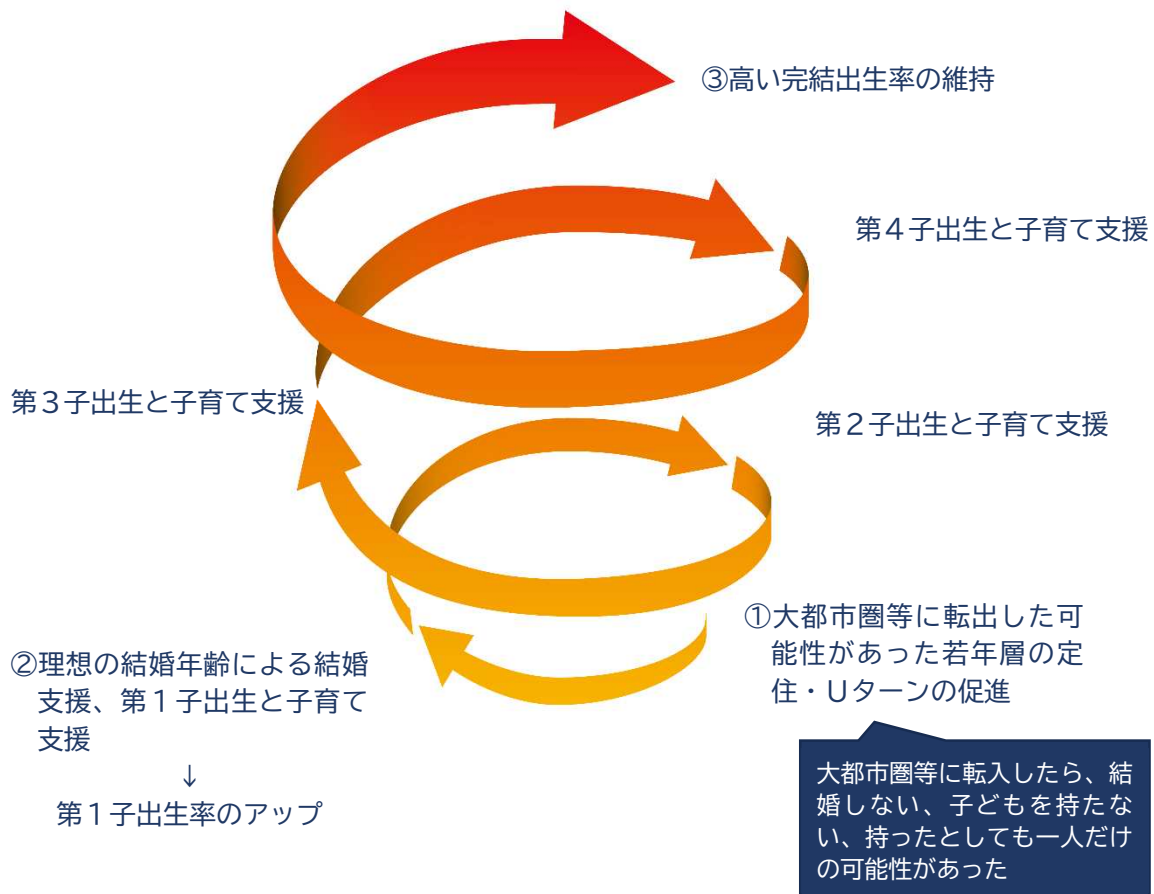
シミュレーションの結果に基づくとともに、将来出生率が上昇した宮崎県の社会経済の姿をイメージし、前頁における三つの施策の方向を統合した一つのモデルをつくりました。モデルは三つのステージによって成り立っています。

(第一段階)

宮崎県の人口モメンタムが低下傾向にある要因の一つは過去のほとんどの期間で若年層が転出超過にあったことです。また、宮崎県の出生構造において第1子出生率がマイナスである最大の要因は足元で若年層が転出していることを示しています。

出生率シミュレーションでは、長期的に出生率を上昇させ、出生数減少の緩和を維持していくための条件は社会動態の均衡でした。図は、そこからスタートしています（第一段階）。

宮崎における出生率上昇のアップワードスパイラルの形成



(第二段階)

若年層の転出超過の減少は、Uターンを含めた若年女性の残存数を増やします。ここに婚姻率上昇を組み合わせると、出生率シミュレーションのケース②（婚姻率はアップするが社人研の推計通り女性人口は減少するケース）よりも短期的に第1子出生効果によって出生率は上昇するはずで、これが第二段階です。もともと定住志向のあった女性、ステージ1の施策によって県内にとどまったり、Uターンしてきたりした女性の両方の婚姻率上昇（婚姻数増加）を実現することは「合計特殊出生率1.8」を2026年に達成するための必須条件になります。

(第三段階)

一方、大都市圏等に転出していたかもしれない女性の定着は、結婚や子どもを持つことの価値観の多様化を促す可能性があります。同様に、社会動態の均衡を図る施策は、産業・職業の多様化を含むものであり、例えば男女ともにキャリアアップを目指すことが求められる仕事が増加し、子育てとの両立に一層の努力が求められることも考えられます。

まずは、もともと夫婦の完結出生率が高い宮崎県の素地を活かすことが必要です。これには、時代に合わせた変化を含みます。その上で、女性の就業継続やキャリアアップの支援、子育て費用の軽減、充実した保育サービスの活用等、新たな施策を駆使して夫婦の完結出生率の高さを維持し、さらに高めていくこと、これが三段階目です。

2. 施策の方向性

(1) 社会動態の改善

①若い世代の就業率が高い産業・事業を狙い撃ちした産業振興・経済政策の実施

- ・若年層の就業が多いと考えられる起業・開業の支援、先駆的なビジネスや社会課題解決型ビジネス等の新たな産業の振興
- ・既存産業における若年層の就業率が高い産業・業種を特定、県内の産業間のつながりを把握し、若年層の所得増・雇用増の効果を狙った産業振興・経済強化の方向性の検討
- ・企業と大学との技術開発におけるつながりの活用、大学における企業等の専門人材の育成、新規ビジネスの開発支援等、地元大学と連携した定住や就業時Uターンの強化

②若年層が働きたい仕事が見つかる産業構造のデザイン

- ・ICT関連、学術・研究、専門サービス（デザイン、広告代理、コンサルティング等）といった都市型産業の振興、宮崎県に独自性のある産業（農林水産業、観光、環境関連、地域資源活用型、地産地消産品、伝統産業、地場資本の製造業・流通業、家業の継承等）の維持・強化、新規の産業誘致等、若年層にとって働きたい仕事を見つけることができる産業多様性の強化
- ・若年層にとって働きたい産業が見つかるだけでなく、「自分がやりたいことや能力を引き出してくれる」ような産業・企業・地域による活動の促進

③企業における男女両方の人的投資の強化、過度に「個」に依存しない企業の組織・経営の革新、ジェンダーギャップの解消と人材多様性の強化、これらの根底にある企業文化の変革

- ・企業等における男女両方の若年人材に対する人的投資の支援
- ・個人の創造性や努力を大切にしながら、過度に「個」に依存しない企業の組織、経営、技術への転換（新しい働き方改革）
- ・正規雇用・非正規雇用等の雇用形態に加え、収入、職種、キャリアアップの機会等における男女間の格差の把握と是正
- ・就業者の性比、年齢構成をはじめ、外国人の雇用を含めた産業・職場における人材多様性の拡大
- ・リーダー人材の育成等を通じて、上記に関わる、企業文化や従業員の意識変革の促進

（２）結婚支援、高い夫婦の出生率の維持・強化

①若年雇用の安定化

- ・結婚支援の効果が期待される若年の非正規雇用者の正規化、正規雇用による初職就業の促進
- ・非正規雇用の産業分布や産業ごとの男女における非正規雇用の割合等の実態把握と特性を加味した実効ある施策の展開
- ・Uターン策の一つとして、県外において非正規雇用で働く若年層向けに正規雇用の受け皿を開拓
- ・産業間・企業間の雇用の流動化を促進しつつ、リカレント教育のサポート等、転職を通じた正規雇用化

②男女の出逢いの機会や職縁の創出・強化

- ・職場における女性活躍・キャリアアップ支援による仕事を通じた男女の人的ネットワーク、雇用流動化の中から出逢いの創出
- ・経済団体、業界、企業間の男女の出逢いのための連携と協調の促進、これを通じた人材定着の支援
- ・地域内経済循環（経済の回す力）の強化と人的ネットワークの形成支援
- ・宮崎県の産業文化を継承し、発展させようとする男女両方の若年層の支援
- ・県、市町村、企業・団体など様々な地域主体が連携した出逢いなどの若年層に対する支援の強化

③宮崎県の高い有配偶出生率を実現している要因の解明と時代に合わせた変化

- ・出生率が高い若年層の属性把握や暮らしている地域の社会経済特性を定量化するための調査
- ・結婚や子どもを持つことを自然と考える結婚観・子ども観、地域コミュニティの機能（社会関係資本）、兄弟姉妹を含む家族観、価値観が伝播しやすい地域の人的ネットワーク等、伝統的な価値観等の定量化（宮崎の強みの定量化）
- ・価値観の変化・多様化の波の中で、伝統的な価値観のよい面を大切にしつつ、子育ての居心地のよさ、本来感（自分らしさ）、心身の健康に関わるウェルビーイング等を組み合わせていく

「現代的価値観」への変化を取り入れる施策の方向性の検討

④充実した保育を核とした出生率上昇に向けた施策展開

- ・子育て世帯の幸福感の共有、不安感・負担感の共有、孤育の解消のため、保育所を子育て世帯のネットワークの拠点、地域コミュニティとの連携拠点として位置づけ
- ・その基盤となる、保育士の処遇改善、質の向上、人材供給の強化（養成とマッチング）、ICT等を利用した業務効率化の推進
- ・自己肯定感・自己効力感を高める保育・教育が成人時の本人の出逢いや結婚意欲を高め、自分自身の子育てのあり方につながる好循環に着目し、成人時の出生率を高める保育・教育の質の向上
- ・就業形態の多様化（フレックスタイム、短時間正規雇用等）の支援や仕事との両立を可能とする保育サービスの柔軟化、公的な保育サービス等と企業・企業保育との連携の強化
- ・潜在的待機児童の解消

⑤男性の育児参加、女性の就業継続・キャリアアップ

- ・制度面に加えて、個に依存した組織の解消、職場の雰囲気改善等を通じた男女の育児休暇取得の促進
- ・事業主の女性の就業継続・キャリアアップと妊娠・出産に関わる健康の両立（プレコンセプションを含む）に対する理解の促進、男女の育児休業取得後のキャリアアップ支援の促進
- ・柔軟な休業の取りやすさ（子どもの病気時等）、定時退社の奨励、企業による家族手当等の多子加算による経済的支援、上司等への相談体制、短時間勤務・在宅勤務・通勤地限定等、企業の総合的な取組の促進

⑥子育ての経済的支援（お金のかからない子育てへの転換）

- ・現物給付型の経済支援の実施（安価な保育サービスの提供、教育費の負担軽減等）
- ・保育・学童・教育支出に対する補助
- ・多子加算による経済的支援
- ・プレコンセプションの支援・助成、生殖補助医療に対する助成
- ・住宅取得の支援

3. 宮崎で生きていく人生の見通しの可視化と推進体制

①県の経済社会のビジョン・長期展望の共有と地域主体間の協調促進

- ・例えば、宮崎県の企業文化・産業風土の魅力、伝統的価値観と現代的な価値観の融合、産業の多様性や地域の社会経済特性の多様性を基礎とするライフスタイルの多様さ等、宮崎が目指す真の豊かさの提示
- ・あらゆる施策部門・あらゆる地域主体における、少子化に関して解決すべき問題が存在すること（アジェンダ）の共有、そして少子化問題に対する関わりと責任（コミットメント）の認識を促す、あらゆる社会活動・経済活動・個人の行動に至る連携と協調に関わる指針（ビジョン）の策定
- ・こうした出生促進的なビジョンや具体的な施策を、若年層に向け「メッセージ」として周知
- ・出生率上昇などの少子化対策を積極的に行う企業など地域主体を更に支援する仕組みの検討

②宮崎における個人のライフステージの見通しの提示

- ・安定した就業、結婚、住宅の取得（宮崎県の強み）、子の出生、親との同居・近居、これらを通じた地域との関わり方の見通しを提示し、結婚や子育てだけでなく、宮崎でライフステージを組み立て、自分らしい多様な選択ができることそのものへのポジティブイメージのアピール
- ・進学、就業、結婚、住宅取得、子の出生等、ライフステージ間で若年層の希望はつながっており、部門横断的なシームレスな支援、事業連携の実施

③市町村の少子化対策の連携・協調

- ・宮崎県の中核的拠点である宮崎市の定住力（Uターンを含む）・出生力の向上（例：中心市街地の集積度を高めるエリアマネジメント等の取組を通じた都市型産業等の集積の促進、専門性の高いサービス産業は女性の就業が期待される一方で仕事と結婚・子育てとの両立が問題となりがちなため重点的な両立支援の展開、通勤レス等の支援等）
- ・五つの拠点都市と隣接市町村との連携による定住力（Uターンを含む）・出生力の向上（例：生活支援機能（買い物・飲食・医療等の生活利便機能）の供給拠点として役割の強化、市町村内に就業の場を創出する産業振興策による職住近接性の向上、市街地のコンパクト化による子育て世帯の暮らしやすさの向上や安価な住宅の供給等）
- ・出生率が高い地域が多く、かつ地域の独自性が高くて単独で地域を形成している傾向がある市町村の持続性の強化（例：最重要施策として地域の「稼ぐ力」の維持・強化、特に地域に根付いたアイデンティティが高く、かつ工夫の仕方によって発展性が見込まれる地場産業に魅力を感じる若者への訴求力を強化、地産地消ができることも可能な限り見つけ出し「回す力」を強化、農林水産業等の企業型経営等を含め「雇う力」も創出しつつ、生活利便性はICT等の利用や拠点都市へのアクセス性を強化）

④効果の検証体制の構築

- ・アンケート調査等を活用した、施策が、結婚、出生、移動に及ぼした効果を定量的に測定できる体制づくり
- ・効果測定の実施と、検証結果を利用した施策の修正・再構築へのフィードバック

資料

表1 研究会構成

(五十音順、敬称略)

構成員	所 属	氏 名
委員	宮崎学園短期大学保育科講師	小川美由紀
委員	明治大学政治経済学部専任講師	鎌田 健司
◎委員	国立大学法人宮崎大学地域資源創成学部 教授	杉山 智行
委員	国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部第二室長	藤井多希子
委員	駒澤大学経済学部准教授	増田 幹人
事務局	宮崎県福祉保健部こども政策局こども政策課	
	公益財団法人中国地域創造研究センター	

(注) ◎は研究会長

表2 研究会の実施

研究会	日時・場所	議 題
第1回	日時：令和5年10月31日(火) 11時00分～12時30分 場所：防災庁舎7階74号室	(1)宮崎県の少子化の現状について (2)宮崎県の出生率及び人口動態の実態分析 (3)委員報告：宮崎県の人口変動と出生力(鎌田委員)
第2回	日時：令和5年11月21日(火) 16時00分～18時00分 場所：防災庁舎4階42号室	(1)宮崎県の少子化対策関連事業について (2)県内市町村の出生率及び社会動態の実態分析 (3)委員報告：子ども女性比と都道府県分析(藤井委員)
第3回	日時：令和5年12月26日(火) 10時00分～12時00分 場所：防災庁舎4階42号室	(1)宮崎県の出生構造の解釈と取組の方向性について (2)委員報告：幼児教育・保育の視点から見る少子化対策の重要性 (小川委員) (3)委員報告：宮崎県の少子化対策の現状と課題(増田委員)
第4回	日時：令和6年1月30日(火) 10時00分～12時00分 場所：防災庁舎5階53号室	(1)各市町村の少子化要因見える化ツールの経過報告について (2)委員報告：人口減少と地域経済(杉山委員) (3)追加報告：いかにしてTFR1.8を目指すのか(鎌田委員) (4)意見交換
第5回	日時：令和6年2月27日(火) 10時00分～12時00分 場所：防災庁舎4階42号室	(1)令和6年度少子化対策に係る予算等について (2)少子化要因見える化ツールの追加内容等について (3)提言書案について